

分類	P-1 医療・福祉 (医療業・保健衛生)
解説	<p>医師又は歯科医師等が患者に対して医業又は医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所。</p> <p>保健所, 健康相談施設, 検疫所(動物検疫所, 植物防疫所を除く)など保健衛生に関するサービスを提供する事業所。</p>
例	<p>一般病院, 精神科病院, 歯科診療所, 術業, あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所, 保健所, 母子健康相談施設, 検疫所(動物検疫所, 植物防疫所を除く), 検査業 など</p>